答 弁 第 二 一 号昭和五十四年七月六日受領

内閣衆質八七第三一

昭和五十四年七月六日

内 閣 総 理大臣 大 平. 正 芳

衆 議 院 議 長 灘 尾 弘 吉 殿

衆 議 院 議員 木原実 君提出東京湾岸道 路 0) 建設に伴う環境影響評 価 技術指針に基づく調査等に . 関

する質問に 対 別紙答弁書を送付する。

(質問の

衆 議 院 議 員 木 原 実君提 出 東京湾岸道路 の建設に伴う環境影響評価技術指針に基づく

調査等に関する質問に対する答弁書

一について

1 建設省及び日本道路公団(以下「公団」という。) は、必要な環境予測を行い、 その結果を踏

まえ、 地 域の 状況に応じて、 遮音築堤又は遮音壁の設置等適切な環境保全対策を講ずることしゃ

としている。

な お、 こ の 環 境 予 測 及び 対策 0) 内容 は、 沿道住民等に対し ても説明会等を通 じて明 らかに

しているところである。

2 建 設省が作成した環境影響評価技術指針(案)に沿つて、 環境予測及び評価を行つてい る。

3 及 び 4 沿道住民の一部からは、 道路交通量についての疑義、 道路構造の変更についての提

案等各種の疑義及び提案が出されている。

建 設省 及 び 公 団 は 環 境 保 全 対 策 に 0 7 て は、 環 境 予 測 \mathcal{O} 結 果を踏 まえ て 所 要 0 対 策 を講

ずることとしており、 沿道 住 民 0 疑義 及び提案につい て は、 説 明会等を通じて十分説 明 す る

こととしている。

二について

1 及び 2 住民 が 東 京湾岸道 路 0 環境保全につい 、 て 関 小 を寄せていることは十分に承知 してい

るところであ り、 建 設 省 及 び 公 団 に お 1 て は、 生 活 環境 が 十分保全されるよう、 環 境 予 測 を

行い、所要の対策を講ずることとしている。

三について

1 及 び 2 千 · 葉 県及び千葉市に対して 「対策書」につ いての検討を要請してはい ない。

3 環境庁は、「対策書」の提示を受けていない。

- 4 予 測 値 に は、 走 行 車 両 が 発 す んるすべ て \mathcal{O} 方 向 ^ \mathcal{O} 騒 音 \mathcal{O} 影 響 を 算 入 7 ١ ر る。
- (口)(イ) 対 策 書 は、 東 京 湾 岸 道 路 に 起 因 す る 騒音に 0 ١ ر て 予 測 し、 環 境 保 全 対 策 を 講ずること

12 ょ り、 生 活 環 境 を保全できるという結果となつて 7 る。

寸 が 東 京 湾岸 道 道 路 \mathcal{O} 建 設 に 関 L て必要と考えるものに 0 *(* \ て 行 0 た ŧ \mathcal{O} で あ る。

兀 に つ *(*) 7

5

大

気に関する予

測

は、

科

.. 学

的

知

見

に基づ

き客観

的予

測

がで

きる項

目

のうち、

建設省及び公

1 千 葉 市 内 \mathcal{O} 検 見 Ш 測 定 局、 天 台 測 定 局 及 \mathcal{U} 千 草 台 測 定 局 に お け る 昭 和 五. + <u>-</u> 年 度 \mathcal{O} 測 定 結

果 12 ょ れ ば 酸 化 硫 黄 及 び 酸 化 炭 素 に 0 1 7 は 環 境 基 潍 を 達 成 L 酸 化 窒 素 に 0 1 7

は 現 行 環 境 基 潍 \mathcal{O} ゾ] 内 に あ り、 光 化 学 才 キ シ ダ ン \vdash に 0 1 て は 環 境 基 準 を 達 成 L て 1

な ま た、 千 葉 市 幕 張 丁 目 県 営 幕 張 東 寸 地 に お け る 昭 和 五 十三年五 月 \mathcal{O} 測 定 結果 に ょ れ

ば、 道 路 に 面 する地 域 \mathcal{O} 騒 音 に · 係 る環境基 準 を 達 成 L 7 7 な \ <u>`</u>

環 境 基 準 を達 成 L て 1 な ١ ر 項 目 に つ **,** , て は、 所要 0) 公 害防 止 施策を講ずることにより、 環

境 基 準 が 達 成 され る よう 努め て ま 1 り た \ .

慮 L てい る。

2

東

京

湾

岸道

路

 \mathcal{O}

計

画

に

当たつて

は、

建設省及び公団において生活環境が保全されるよう配

五. につい 7

1 所 要 \mathcal{O} 環境 保 全対策を講ずることにより、 生活 環境が保全される旨を十分説明し て いると

聞 1 て 1 る。

2 及 び 3 千葉 市 及 《び習志』 野 市に対 し 7 は、 必要に 応 じ 連 絡及び協 議 を行 つて Į, ると聞 **,** \ て V

る。

4 習 志 野 料 金 所 (T) 位置及び規模につい ては、 現計 画 が 適 切で あり、 変更できない旨を説明し

ていると聞いてい る。

5 当 該 地 区 住 民 に 対 す る説 明 は 十分に行 つたと考えてい るが、 今後ともそ の理 解が 得 5 れ る

よう努力してまいりたい。

六について

1 要請 の趣旨に沿 V) 遮音壁の設置、 環境施設帯の整備等の道路構造の改善、 緩衝建築物に

対する助 成、 高 速 自 動 車国 道等の 周辺 の防音工 事 助成等必要な道路交通騒音対策を講じて 1

るところである。

2 建 設 大臣 は、 環境 庁 長 官 に 対 し、 本件 要 請 に 関 L 7 は、 事 務 連 絡を 行 つ て **,** \ な \ \ •

3 東 京 湾岸道 路 \mathcal{O} 建 設に当たつて は、 環 境 予 測を 行 V ; 所 要 0 環 境 保 全対: 策を講ずることと

している。

右答弁する。